

還付・確定申告を予定されている人へ

●問い合わせ／課税係

マイナンバーカードをお持ちの皆さん、還付・確定申告の手続きはご自宅からの電子申告(e-Tax)をご利用ください。

マイナンバーカードを読み取りできるスマートフォンなら、24時間いつでもどこでも簡単に申告することができ、所得税も書面提出より早く還付されるなど、便利な点がたくさんあります。

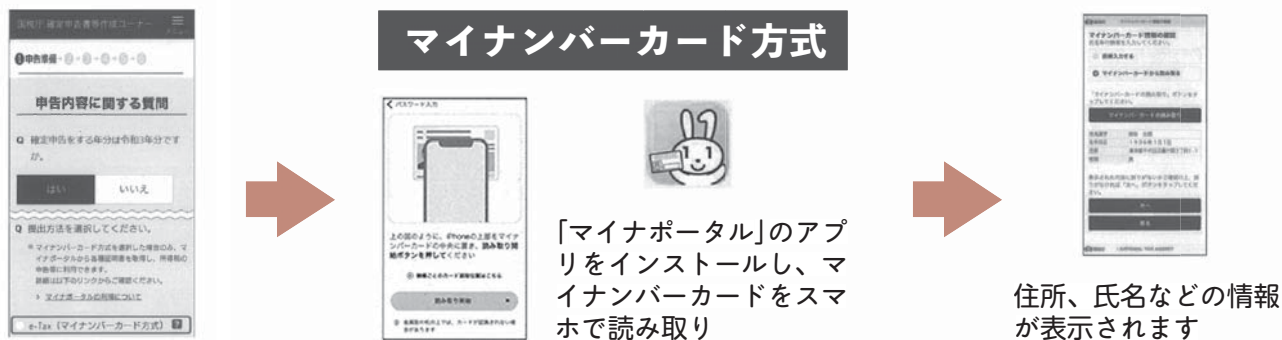
なお、電子申告(e-Tax)を活用すると、令和6年1月4日より申告が可能です。

申告書の作成・送信は国税庁のホームページから

STEP 1 国税庁のホームページへアクセス



STEP 2 送信方法を選択



STEP 3 金額などを入力

STEP 4 送信

